【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　秋保　徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番７号
【電話番号】	03－3987－8785
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長　佐藤　佑太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月19日開催の第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年11月19日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき28円　総額 4,795,076,356円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年11月20日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

秋保徹、溝口貴治、中川景樹、根本奈智香、利光剛、徳田潔、中村勝及び小笠原倫明の８氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

大塚典子、岸本裕紀子、南繁芳及び鎌田卓史の４氏を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	1,332,359	3,627	223	（注１）	可決（99.01%）
第２号議案				（注２）	
秋保　徹	1,319,575	16,341	287		可決（98.06%）
溝口　貴治	1,327,026	8,956	224		可決（98.61%）
中川　景樹	1,328,479	7,507	224		可決（98.72%）
根本　奈智香	1,328,354	7,632	224		可決（98.71%）
利光　剛	1,329,026	6,961	224		可決（98.76%）
徳田　潔	1,323,109	12,875	224		可決（98.32%）
中村　勝	1,323,181	12,802	224		可決（98.33%）
小笠原　倫明	1,326,580	9,407	224		可決（98.58%）
第３号議案				（注２）	
大塚　典子	1,317,476	18,502	224		可決（97.90%）
岸本　裕紀子	1,170,424	165,552	224		可決（86.98%）
南　繁芳	1,327,749	8,235	224		可決（98.67%）
鎌田　卓史	1,297,032	38,948	224		可決（96.39%）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 当該株主総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、1,711,166個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上